

2 諮問第 11 号 立川都市計画 用途地域の変更（立川市決定）（案）について

計 画 書(立川市分)	・ ・ ・ ・	1 ～ 3
変 更 概 要	・ ・ ・ ・	4
計 画 書(立川都市計画分)	・ ・ ・ ・	5 ～ 6
計 画 図	・ ・ ・ ・	7 ～ 15

立川都市計画用途地域の変更（立川市決定）（案）

都市計画用途地域を次のように変更する。

（立川市分）

種 類	面 積	容 積 率	建 蔽 率	外壁の 後退距 離の限 度	建築物の 敷地面積 の最低限 度	建築物 の高さ の限度	備 考	
第一種低層住居 専用地域	約 6.2 ha	以下 6/10	以下 4/10	m	m ²	m	約 %	
	834.4	8/10	4/10	—	—	10	0.3	
	20.9	8/10	4/10	—	—	10	40.1	
	25.5	8/10	4/10	—	—	12	1.0	
小 計	887.0	10/10	5/10	—	—	10	1.2	42.6
第二種低層住居 専用地域	約 0 ha	以下	以下	m	m ²	m	約 %	
	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種中高層 住居専用地域	約 0.1 ha	以下 15/10	以下 4/10	m	m ²	m	約 %	
	25.2	15/10	5/10	—	—	—	0.0	
	394.0	15/10	5/10	—	—	—	1.2	
	394.0	20/10	6/10	—	—	—	19.0	
小 計	419.3	20/10	6/10	—	—	—	20.2	
第二種中高層 住居専用地域	約 37.4 ha	以下 20/10	以下 6/10	m	m ²	m	約 %	
	37.4	20/10	6/10	—	—	—	1.8	
小 計	37.4	20/10	6/10	—	—	—	1.8	
第一種住居 地域	約 188.7 ha	以下 20/10	以下 6/10	m	m ²	m	約 %	
	188.7	20/10	6/10	—	—	—	9.1	
小 計	188.7	20/10	6/10	—	—	—	9.1	
第二種住居 地域	約 41.7 ha	以下 20/10	以下 6/10	m	m ²	m	約 %	
	41.7	20/10	6/10	—	—	—	2.0	
小 計	41.7	20/10	6/10	—	—	—	2.0	
準住居地域	約 0 ha	以下	以下	m	m ²	m	約 %	
	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—	—	—	—	—

種 類	面 積	容 積 率	建 蔽 率	外壁の 後退距 離の限 度	建築物の 敷地面積 の最低限 度	建築物 の高さ の限度	備 考	
近隣商業地域	約 20.4 ha	以下 20/10	以下 8/10	m	m ²	m	約 %	
	19.1	20/10	8/10	—	—	—	1.0	
	1.4	30/10	8/10	—	—	—	0.9	
	1.4	40/10	8/10	—	—	—	0.1	
小 計	40.9	40/10	8/10	—	—	—	2.0	
商業地域	約 0.4 ha	以下 20/10	以下 8/10	m	m ²	m	約 %	
	79.3	20/10	8/10	—	—	—	0.0	
	23.4	40/10	8/10	—	—	—	3.8	
	21.0	50/10	8/10	—	—	—	1.1	
	0.6	60/10	8/10	—	—	—	1.0	
	3.0	70/10	8/10	—	—	—	0.0	
小 計	127.7	80/10	8/10	—	—	—	0.2	6.1
準工業地域	約 205.4 ha	以下 20/10	以下 6/10	m	m ²	m	約 %	
	205.4	20/10	6/10	—	—	—	9.9	
小 計	205.4	20/10	6/10	—	—	—	9.9	
工業地域	約 131.0 ha	以下 20/10	以下 6/10	m	m ²	m	約 %	
	131.0	20/10	6/10	—	—	—	6.3	
小 計	131.0	20/10	6/10	—	—	—	6.3	
工業専用地域	約 0 ha	以下	以下	m	m ²	m	約 %	
	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	約 2,079.1 ha						%	100.0

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由

地形地物の変更等に伴い、土地利用上の観点から検討した結果、用途地域を変更する。

適用の除外

次のいずれかに該当する土地については、建築物の敷地面積の最低限度（以下「最低敷地面積」という。）の定めは、適用しない

- 1 次の各号のいずれかに掲げる公共公益施設等の整備（以下「公共公益施設等の整備」という。）が行われる際、現に建築物の敷地として使用されている土地で最低敷地面積の定めに適合するもの又は現に存する所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用するならば最低敷地面積の定めに適合する土地で、公共公益施設等の整備と併せて、当該公共公益施設等の用に供する土地を除く全部を一の敷地として使用し、又は当該公共公益施設等の用に供する土地を除き分割される各々を一の敷地として使用するもの
 - (1) 道路法（昭和27年法律第180号）又は都市計画法（昭和43年法律第100号）による道路
ただし、都市計画法第29条の規定による許可を受けた開発行為に係るものを除く
 - (2) 河川、水路その他公共公益施設
 - (3) 都市公園法（昭和31年法律第79号）による都市公園
 - (4) 地区計画等により定められた施設
- 2 最低敷地面積が定められ、又は変更された際、現に建築物の敷地として使用されている土地で最低敷地面積の定めに適合しないもの又は現に存する所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用するならば最低敷地面積の定めに適合しないこととなる土地で、公共公益施設等の整備と併せて、当該公共公益施設等の用に供する土地を除く全部を一の敷地として使用し、又は当該公共公益施設等の用に供する土地を除き分割される各々を一の敷地として使用するもの（最低敷地面積が変更された際、従前の制限に違反していた建築物の敷地若しくは所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用するならば当該制限に違反することとなったもの又は最低敷地面積の定めに適合するに至った建築物の敷地若しくは所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用するならば最低敷地面積の定めに適合するに至ったものを除く。）
- 3 土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第1項の規定による仮換地の指定、同法第103条第1項の規定による換地処分その他法令によるこれらに準じた処分等を受けた土地（当該処分等があった際、現に建築物の敷地として使用されていた従前の土地又は所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用することができた従前の土地と照応するものに限る。ただし、最低敷地面積の制限に違反していたものを除く。）で、その全部を一の敷地として使用するもの

新旧対照表

()内は変更箇所を示す。
(立川市分)

種類	容積率	建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	新旧対照面積表				
						新		旧		増減 [A-B]
						面積[A]	比率	面積[B]	比率	
第一種低層住居専用地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	6/10	4/10	-	-	10	6.2	0.3	6.2	0.3	
	8/10	4/10	-	-	10	(834.4)	(40.1)	(836.0)	(40.2)	△ 1.6
	8/10	4/10	-	-	12	20.9	1.0	20.9	1.0	
	10/10	5/10	-	-	10	25.5	1.2	25.5	1.2	
小計					(887.0)	(42.6)	(888.6)	(42.7)	△ 1.6	
第二種低層住居専用地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計										
第一種中高層住居専用地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	15/10	4/10	-	-	-	0.1	0.0	0.1	0.0	
	15/10	5/10	-	-	-	(25.2)	(1.2)	(24.6)	(1.2)	0.6
	20/10	6/10	-	-	-	(394.0)	(19.0)	(393.8)	(18.9)	0.2
小計					(419.3)	(20.2)	(418.5)	(20.1)	0.8	
第二種中高層住居専用地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	20/10	6/10	-	-	-	(37.4)	(1.8)	(37.3)	(1.8)	0.1
小計					(37.4)	(1.8)	(37.3)	(1.8)	0.1	
第一種住居地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	20/10	6/10	-	-	-	(188.7)	(9.1)	(188.8)	(9.1)	△ 0.1
小計					(188.7)	(9.1)	(188.8)	(9.1)	△ 0.1	
第二種住居地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	20/10	6/10	-	-	-	41.7	2.0	41.7	2.0	
小計					41.7	2.0	41.7	2.0		
準住居地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

種類	容積率	建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	新旧対照面積表				
						新		旧		増減 [A-B]
						面積[A]	比率	面積[B]	比率	
近隣商業地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	20/10	8/10	-	-	-	(20.4)	(1.0)	(20.4)	(1.0)	0.0
	30/10	8/10	-	-	-	19.1	0.9	19.1	0.9	[約110m ²]
	40/10	8/10	-	-	-	1.4	0.1	1.4	0.1	
小計					(40.9)	(2.0)	(40.9)	(2.0)	0.0	
商業地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	20/10	8/10	-	-	-	0.4	0.0	0.4	0.0	
	40/10	8/10	-	-	-	79.3	3.8	79.3	3.8	
	50/10	8/10	-	-	-	23.4	1.1	23.4	1.1	
	60/10	8/10	-	-	-	21.0	1.0	21.0	1.0	
	80/10	8/10	-	-	-	0.6	0.0	0.6	0.0	
小計					127.7	6.1	127.7	6.1		
準工業地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	20/10	6/10	-	-	-	(205.4)	(9.9)	(205.5)	(9.9)	△ 0.1
小計					(205.4)	(9.9)	(205.5)	(9.9)	△ 0.1	
工業地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	20/10	6/10	-	-	-	131.0	6.3	131.0	6.3	
小計					131.0	6.3	131.0	6.3		
工業専用地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計						約 ha	%	約 ha	%	約 ha
						(2,079.1)	(100.0)	(2,080.0)	(100.0)	△ 0.9

変更概要

(立川市分)

変更箇所	変更前	変更後	理由	備考
立川市西砂町一丁目及び西砂町二丁目各地上	第一種低層住居専用地域 建築率率 40% 容積率率 80% 高さの限度 10 m	第一種中高層住居専用地域 建築率率 60% 容積率率 200% 高さの限度 200 m	約 0.1 ha	用途、建築率及び容積率の変更並びに高さの限止
立川市一番町三丁目地内	第一種低層住居専用地域 建築率率 40% 容積率率 80% 高さの限度 10 m	第二種中高層住居専用地域 建築率率 60% 容積率率 200% 高さの限度 200 m	約 0.0 (約90m ²) ha	用途、建築率及び容積率の変更並びに高さの限止
立川市一番町二丁目及び一番町三丁目各地上	第一種低層住居専用地域 建築率率 40% 容積率率 80% 高さの限度 10 m	第二種中高層住居専用地域 建築率率 60% 容積率率 200% 高さの限度 200 m	約 0.1 ha	用途、建築率及び容積率の変更並びに高さの限止
立川市上砂町一丁目地内	第一種低層住居専用地域 建築率率 40% 容積率率 80% 高さの限度 10 m	第一種中高層住居専用地域 建築率率 60% 容積率率 200% 高さの限度 200 m	約 0.1 ha	用途、建築率及び容積率の変更並びに高さの限止
立川市柏町二丁目及び柏町三丁目各地上	第一種低層住居専用地域 建築率率 40% 容積率率 80% 高さの限度 10 m	第一種住居地域 建築率率 60% 容積率率 200% 高さの限度 200 m	約 0.0 (約180m ²) ha	用途、建築率及び容積率の変更並びに高さの限止
立川市柏町三丁目地内	第一種住居地域 建築率率 40% 容積率率 80% 高さの限度 10 m	商業地域 建築率率 80% 容積率率 200% 高さの限度 200 m	約 0.0 (約110m ²) ha	用途、建築率及び容積率の変更並びに高さの限止
立川市柏町二丁目地内	第一種住居地域 建築率率 60% 容積率率 200% 高さの限度 200 m	商業地域 建築率率 80% 容積率率 200% 高さの限度 200 m	約 0.0 (約0m ²) ha	用途、建築率及び容積率の変更
立川市幸町三丁目、幸町四丁目及び若葉町三丁目各地上	第一種低層住居専用地域 建築率率 40% 容積率率 80% 高さの限度 10 m	第一種住居地域 建築率率 60% 容積率率 200% 高さの限度 200 m	約 0.0 (約160m ²) ha	用途、建築率及び容積率の変更並びに高さの限止
立川市幸町一丁目地内	第一種住居地域 建築率率 40% 容積率率 80% 高さの限度 10 m	第一種住居地域 建築率率 60% 容積率率 200% 高さの限度 200 m	約 0.0 (約50m ²) ha	用途、建築率及び容積率の変更並びに高さの限止
立川市幸町一丁目地内	工業地域 建築率率 60% 容積率率 200% 高さの限度 200 m	第一種低層住居専用地域 建築率率 40% 容積率率 80% 高さの限度 10 m	約 0.0 (約0m ²) ha	用途、建築率及び容積率の変更並びに高さの追加
立川市幸町一丁目及び幸町二丁目各地上	工業地域 建築率率 60% 容積率率 200% 高さの限度 10 m	第一種住居地域 建築率率 40% 容積率率 80% 高さの限度 10 m	約 0.0 (約0m ²) ha	用途、建築率及び容積率の変更並びに高さの追加
立川市若葉町一丁目地内	工業地域 建築率率 40% 容積率率 80% 高さの限度 10 m	第一種中高層住居専用地域 建築率率 50% 容積率率 150% 高さの限度 150 m	約 0.6 ha	用途、建築率及び容積率の変更並びに高さの限止
立川市富士見町六丁目及び七丁目各地上	工業地域 建築率率 60% 容積率率 200% 高さの限度 200 m	第一種住居地域 建築率率 60% 容積率率 200% 高さの限度 200 m	約 0.1 ha	用途、建築率及び容積率の廃止
立川市柴崎町五丁目地内	-	第一種低層住居専用地域 建築率率 40% 容積率率 80% 高さの限度 10 m	約 0.0 (約240m ²) ha	用途、建築率、容積率及び高さの限度の廃止
立川市柴崎町五丁目及び六丁目各地上	第一種低層住居専用地域 建築率率 40% 容積率率 80% 高さの限度 10 m	-	約 0.7 ha	用途、建築率、容積率及び高さの限度の廃止
立川市柴崎町六丁目地内	第一種住居地域 建築率率 60% 容積率率 200% 高さの限度 200 m	-	約 0.1 ha	用途、建築率及び容積率の廃止
立川市柴崎町六丁目地内	第一種低層住居専用地域 建築率率 40% 容積率率 80% 高さの限度 10 m	-	約 0.0 (約10m ²) ha	用途、建築率、容積率及び高さの限度の廃止
立川市錦町五丁目地内	-	第一種住居地域 建築率率 60% 容積率率 200% 高さの限度 200 m	約 0.0 (約150m ²) ha	用途、建築率及び容積率の追加

立川都市計画用途地域の変更（立川市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	容 積 率	建蔽率	外壁の 後退距 離の限 度	建築物の 敷地面積 の最低限 度	建築物 の高さ の限度	備 考
第一種低層住居 専用地域	約 672.5 ha	以下 5/10	以下 3/10	m	m ²	m	約 13.8 %
	20.9	6/10	3/10	—	—	10	0.4
	68.1	6/10	4/10	—	—	10	1.4
	1,786.9	8/10	4/10	—	—	10	36.7
	39.3	8/10	4/10	—	—	12	0.8
	51.7	10/10	5/10	—	—	10	1.1
	127.5	10/10	5/10	—	110	10	2.6
小 計	2,772.7	10/10	5/10	—	120	10	0.1 56.9
第二種低層住居 専用地域	約 2.4 ha	以下 8/10	以下 4/10	m	m ²	m	約 0.0 %
小 計	2.4	8/10	4/10	—	—	10	0.0
第一種中高層 住居専用地域	約 17.6 ha	以下 10/10	以下 4/10	m	m ²	m	約 0.4 %
	4.5	10/10	5/10	—	—	—	0.1
	0.1	15/10	4/10	—	—	—	0.0
	62.9	15/10	5/10	—	—	—	1.3
	75.3	15/10	6/10	—	—	—	1.5
	569.4	20/10	6/10	—	—	—	11.7
小 計	729.8	20/10	6/10	—	—	—	15.0
第二種中高層 住居専用地域	約 1.7 ha	以下 10/10	以下 5/10	m	m ²	m	約 0.0 %
小 計	109.8	15/10	6/10	—	—	—	0.0
第一種 住居地域	約 2.0 ha	以下 15/10	以下 6/10	m	m ²	m	約 0.0 %
小 計	290.2	20/10	6/10	—	—	—	6.0
第二種 住居地域	約 52.4 ha	以下 20/10	以下 6/10	m	m ²	m	約 1.1 %
小 計	3.6	30/10	6/10	—	—	—	0.1
小 計	56.0	—	—	—	—	—	1.2

種 類	面 積	容 積 率	建蔽率	外壁の 後退距 離の限 度	建築物の 敷地面積 の最低限 度	建築物 の高さ の限度	備 考
準住居地域	約 63.6 ha	以下 20/10	以下 6/10	m	m ²	m	約 1.3 %
小 計	63.6	—	—	—	—	—	1.3
近隣商業地域	約 61.6 ha	以下 20/10	以下 8/10	m	m ²	m	約 1.3 %
小 計	35.4	30/10	8/10	—	—	—	0.7
小 計	1.4	40/10	8/10	—	—	—	0.0
小 計	98.4	—	—	—	—	—	2.0
商業地域	約 21.2 ha	以下 20/10	以下 8/10	m	m ²	m	約 0.4 %
	8.4	30/10	8/10	—	—	—	0.2
	79.3	40/10	8/10	—	—	—	1.6
	23.4	50/10	8/10	—	—	—	0.5
	21.0	60/10	8/10	—	—	—	0.4
	0.6	70/10	8/10	—	—	—	0.0
小 計	3.0	80/10	8/10	—	—	—	0.1
小 計	156.9	—	—	—	—	—	3.2
準工業地域	約 207.8 ha	以下 20/10	以下 6/10	m	m ²	m	約 4.3 %
小 計	207.8	—	—	—	—	—	4.3
工業地域	約 378.6 ha	以下 20/10	以下 6/10	m	m ²	m	約 7.8 %
小 計	378.6	—	—	—	—	—	7.8
工業専用地域	約 — ha	以下 —	以下 —	m	m ²	m	約 — %
小 計	—	—	—	—	—	—	—
合 計	約 4,870.8 ha	—	—	—	—	—	% 100.0

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由

地形地物の変更等に伴い、土地利用上の観点から検討した結果、用途地域を変更する。

新旧対照表

()内は変更箇所を示す。

種類	容積率	建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	新旧対照面積表				
						新		旧		増減 [A-B]
						面積[A]	比率	面積[B]	比率	
第一種低層住居専用地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	5/10	3/10	-	-	10	672.5	13.8	672.5	13.8	
	6/10	3/10	-	-	10	20.9	0.4	20.9	0.4	
	6/10	4/10	-	-	10	68.1	1.4	68.1	1.4	
	8/10	4/10	-	-	10	(1,786.9)	(36.7)	(1,788.5)	(36.7)	△ 1.6
	8/10	4/10	-	-	12	39.3	0.8	39.3	0.8	
	10/10	5/10	-	-	10	51.7	1.1	51.7	1.1	
	10/10	5/10	-	110	10	127.5	2.6	127.5	2.6	
小計				120	10	5.8	0.1	5.8	0.1	△ 1.6
						(2,772.7)	(56.9)	(2,774.3)	(56.9)	△ 1.6
第二種低層住居専用地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
小計	8/10	4/10	-	-	10	2.4	0.0	2.4	0.0	
						2.4	0.0	2.4	0.0	
第一種中高層住居専用地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	10/10	4/10	-	-	-	17.6	0.4	17.6	0.4	
	10/10	5/10	-	-	-	4.5	0.1	4.5	0.1	
	15/10	4/10	-	-	-	0.1	0.0	0.1	0.0	
	15/10	5/10	-	-	-	(62.9)	(1.3)	(62.3)	(1.3)	0.6
	15/10	6/10	-	-	-	75.3	1.5	75.3	1.5	
	20/10	6/10	-	-	-	(569.4)	(11.7)	(569.2)	(11.7)	0.2
	小計					(729.8)	(15.0)	(729.0)	(15.0)	0.8
第二種中高層住居専用地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	10/10	5/10	-	-	-	1.7	0.0	1.7	0.0	
	15/10	6/10	-	-	-	0.9	0.0	0.9	0.0	
	20/10	6/10	-	-	-	(109.8)	(2.3)	(109.7)	(2.3)	0.1
小計					(112.4)	(2.3)	(112.3)	(2.3)	0.1	
第一種住居地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	15/10	6/10	-	-	-	2.0	0.0	2.0	0.0	
小計	20/10	6/10	-	-	-	(290.2)	(6.0)	(290.3)	(6.0)	△ 0.1
						(292.2)	(6.0)	(292.3)	(6.0)	△ 0.1

種類	容積率	建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	新旧対照面積表				
						新		旧		増減 [A-B]
						面積[A]	比率	面積[B]	比率	
第二種住居地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	20/10	6/10	-	-	-	52.4	1.1	52.4	1.1	
	30/10	6/10	-	-	-	3.6	0.1	3.6	0.1	
小計					56.0	1.2	56.0	1.1		
準住居地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	20/10	6/10	-	-	-	63.6	1.3	63.6	1.3	
小計					63.6	1.3	63.6	1.3		
近隣商業地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	20/10	8/10	-	-	-	(61.6)	(1.3)	(61.6)	(1.3)	0.0 [約110m ²]
	30/10	8/10	-	-	-	35.4	0.7	35.4	0.7	
	40/10	8/10	-	-	-	1.4	0.0	1.4	0.0	
小計					(98.4)	(2.0)	(98.4)	(2.0)	0.0	
商業地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	20/10	8/10	-	-	-	21.2	0.4	21.2	0.4	
	30/10	8/10	-	-	-	8.4	0.2	8.4	0.2	
	40/10	8/10	-	-	-	79.3	1.6	79.3	1.6	
	50/10	8/10	-	-	-	23.4	0.5	23.4	0.5	
	60/10	8/10	-	-	-	21.0	0.4	21.0	0.4	
	70/10	8/10	-	-	-	0.6	0.0	0.6	0.0	
	80/10	8/10	-	-	-	3.0	0.1	3.0	0.1	
小計					156.9	3.2	156.9	3.2		
準工業地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	20/10	6/10	-	-	-	(207.8)	(4.3)	(207.9)	(4.3)	△ 0.1
小計					(207.8)	(4.3)	(207.9)	(4.3)	△ 0.1	
工業地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	20/10	6/10	-	-	-	378.6	7.8	378.6	7.8	
小計					378.6	7.8	378.6	7.8		
工業専用地域	以下	以下	m	m ²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計					-	-	-	-	-	
合計						ha (4,870.8)	% (100.0)	ha (4,871.7)	% (100.0)	ha △ 0.9